

SMILE

★今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

10月号 Vol.10

今月の SMILE

柔軟性がアイデアを生み出す！

今月のスマイルの送信は、国慶節休みのため、10月8日の発信となりました。皆さま、国慶節の休みはいかがでしたでしょうか？すっかり秋めいてきました。スマイルの表紙も紅葉一色となっております。

今月は、月刊ビジネスサミットの記事「柔軟性がアイデアを生み出す」からのお話です。

東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系 石浦章一教授によれば、「遺伝子で決まっているのは病気や集中力の差などであり、いわゆる頭の良さとは関係がない。天才も凡人も遺伝子は同じ」。では発想力の差はどこから生まれてくるのか、といえば遺伝的に得た先天的能力ではなく、環境や経験から得た後天的能力からだそうです。つまり、より多くの学習・経験を積んできた者が、より「アイデア」を生み出しやすいのです。さらに、石浦教授は、「発想力には、情報が欠かせない。情報が多ければ、多いほど、人は「アイデア」を思いつきやすい」と語っています。しかし、情報はアイデアの種になるが、単に情報を収集すればいいというわけではありません。どんなに情報を蓄積しても、それを活用できなければ「アイデア」にはなり得ません。「情報収集の際、大切なのは、情報同士をつなげる力。情報と情報とをつばげ、解析することで「アイデア」は生まれる」（石浦教授）。

ということは、「アイデア」を生み出すためには、まず情報を増やすことから始めることが必要であることがわかりました。しかしさまざまな情報が湯水のごとく氾濫している現在において、本当に有用な情報は受け身の姿勢では得ることはできないのです。「意欲を持って探さないと情報は獲得できない。携帯電話でニュースを見るだけではダメ。手間がかかっても探す努力をしなければならぬ」（石浦教授）。また、思いついたことを他人に話すことも有効だとのこと。他人に話すためには、内容を一度自分の中で咀嚼するので、自分の頭が整理できるからです。積極的に情報を探求すること、思いついたことを他人と話すことを習慣化できれば、自然と情報収集はできてきて、年齢を問わず柔軟な姿勢を意識することで情報収集能力は高められます。そして情報を集めることが、発想力を磨く第一歩なのです。

石浦教授はこうも仰っています。「遺伝子の研究が進むにつれてわかってきたのが、「いかに教育が重要か」ということです。新しいものを取り込もうとする人間の意欲は遺伝子によって左右される可能性がある。しかし教育によって意欲は育てることができる。遺伝的に意欲を持っている人が10分勉強するならば、持っていない人は20分勉強すればいい。最後に結果を出すのは努力の差だ。」

ここでいう教育とは、人でも企業でも同じで、短期的な視点で目の前の利益を求めるのではなく、いかにして常に新しい情報を得ようとするか。どれだけ多様な意見を受け入れようとするか。多様な意見を生み出す人材を育てるか。そういった方向に向かわせることが教育であると仰っております。



では、今月も笑顔（スマイル）でスタートしましょう！

8月CPIは食品主導で上昇加速、PPIでデフレリスク鮮明

国家統計局が発表した8月の消費者物価指数(CPI)は前年比2.0%上昇し、7月(1.6%上昇)から市場予想(1.8%上昇)以上に加速した。一方、生産者物価指数(PPI)は前年比5.9%の低下で、市場予想(5.5%低下)を上回り、7月(5.4%低下)より低下幅が拡大。中国経済にとって引き続きデフレが重大なリスクであることを示した。

8月CPIは前月比0.5%上昇。市場予想は0.4%上昇だった。消費者物価は、食品価格が主な押し上げ要因で、経済活動が回復したからではない。食品価格は前年比3.7%上昇、非食品は同1.1%上昇だった。

製造業の販売価格に相当する生産者物価は市場予想を大きく上回る下落を見せ、世界金融危機が深刻化した2009年以降で最大の下げとなった。前月比では0.8%低下した。

前月から加速したとはいえ、消費者物価上昇率は政府目標の3%をなお大きく下回っており、政府が一段の景気支援措置を講じる必要があるとの見方が強まりそうだ。

8月の貿易総額9.1%減、6カ月連続マイナス

税関総署は、8月の貿易総額が前年同月比9.1%減の3,335億3,000万米ドル(約39兆8,400億円)だったと発表した。減少幅は8月の8.2%より0.9ポイント拡大し、6カ月連続のマイナスとなった。前月比では3.9%減で、6カ月ぶりに前月比でも減少した。

このうち輸出額は5.5%減の1,968億8,300万米ドルだった。下落幅は前月の8.3%減から2.8ポイント縮小した。輸入は13.8%減の1,366億4,700万米ドルと、9カ月連続のマイナス。減少幅は前月の8.1%から5.7ポイント拡大した。貿易収支は前月比40%増の602億3,600万米ドルの黒字だった。

1~8月の貿易総額は前年同期比7.5%減の2兆5,575億5,000万米ドル。このうち輸出が1.4%減の1兆4,615億2,300万米ドル、輸入が14.5%減の1兆960億2,700万米ドルで、貿易収支は3,654億9,600万米ドルの黒字となった。

中国は2015年の貿易総額の増加率目標を前年比6%増に設定しているが、目標達成はほぼ不可能な情勢となっている。

1~8月の国・地域別の貿易総額は◇欧州連合(EU):8.3%減の3,706億1,246万米ドル、米国:2.1%増の3,616億8,401万米ドル、東南アジア諸国連合(ASEAN):0.6%増の3,028億4,465万米ドル、香港:9.2%減の2,025億5,627万米ドル、韓国:4.7%減の1,763億1,296万米ドル、台湾:3.6%減の1,227億4,306万米ドルなどだった。

日中貿易は10.9%減

1~8月の日本との貿易総額は10.9%減の1,816億6,826万米ドルだった。下落幅は1~7月の11.0%減より0.1ポイント縮小した。

このうち日本への輸出は7.6%増の878億948万米ドル、日本からの輸入は23.0%減の938億5,877万米ドルだった。

8月単月の日中貿易総額は224億6,485万米ドルで、前年同月のデータと照らし合わせると10.3%減。5カ月連続のマイナスとなった。ただ下落幅は7月の13.3%減より3ポイント縮小した。

内訳は日本への輸出が5.9%減の110億248万米ドル、日本からの輸入が14.2%減の114億6,237万米ドルだった。



固定資産減価償却加速の企業所得税政策を完備化の通知

財政部と国家税務総局は、2015年9月17日付で「固定資産の加速減価償却に係る企業所得税政策の更なる完備化に関する通知」(財税[2015]106号)を公布しました。施行日は、2015年1月1日であり、2015年1月1日に遡り適用されます。2015年第3四半期まで処理できない場合には、2015年第4四半期の予納申告時にこの優遇を受けるか、または2015年度の企業所得税確定申告時に処理することができます。

当該通知の抜粋:

1. 軽工業、紡織、機械、自動車等4分野の重点業種における企業が2015年1月1日以降に新規購入した固定資産に対して、企業が減価償却年数の短縮あるいは加速償却の方法を採用することができる。
2. 上記の産業の小型薄利企業が2015年1月1日以降に新規購入した研究開発と生産経営に共有する計器、設備に対して、単価が100万元以下の場合、当期原価費用に一括計上し、課税所得額を計算する際に損金算入が可能で、年度毎に減価償却を行わなくてもよい。単価が100万元を超える場合、減価償却年数の短縮あるいは加速償却の方法を採用することができる。
3. 企業が前述の規定に基づき減価償却年数を短縮する場合、最低償却年限が企業所得税法实施条例第六十条の規定する償却年限の60%を下回ってはならない。加速償却の方法を採用する場合、200%定率法あるいは年数総和法(級数法)を採用することができる。企業所得税法及びその实施条例の関連規定により、企業が自らの生産経営需要に基づき、減価償却加速政策を実行しないことを選択することもできる。

法務情報

強制執行手続きにおける資産の現金化

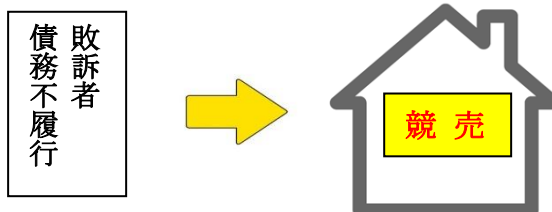
民事訴訟において、敗訴者が自ら債務を履行しない場合、勝訴者が裁判所に強制執行を申立てることができることは一般的に認識されているが、では、裁判所は敗訴者の資産を差し押さえた後、どうやって現金化するかについて疑問を持っている人が多い。そこで今回は最高人民法院の「民事執行における人民法院の財産の競売、任意売却に関する規定」に基づき、差し押さえた資産の現金化の一般的なやり方について紹介する。

被執行者の資産を差し押さえてから、裁判所はまず資産評価機関を選定し資産評価を依頼する。資産評価機関の選定は、まず当事者が協議して候補者を確定した上で裁判所に報告することができ、当事者間で評価機関の候補者を確定できない場合、裁判所が確定することとなる。

資産評価機関は評価報告書を作成し裁判所に提出し、裁判所は5日以内に当事者に送付する。評価結果が確定された後、裁判所はこれに従い最低競売価格を確定する。なお、一回目の最低競売価格は、評価結果の80%を下回ってはならない。一回目の競売が失敗し、再度競売する場合、その最低競売価格は前回の最低競売価額の80%を下回ってはならない。

資産評価が終わった後、裁判所が資産を競売する競売機関を選定し、競売する。競売申立人の申し立てた金額が最低競売価格を超えた場合、競売が成立し、申立人が競売機関と売却契約書を締結し、所定の期間内に裁判所の指定した口座に売却代金を振り込む。裁判所は当該換金金額から強制執行申立人に弁済する。

一回目の競売が失敗した場合、二回目、三回目と競売する。三回目競売も失敗した場合、裁判所は任意売却の公告を行い、売却価格を提示し買取者を募集する。任意売却も失敗した場合、申立人が代物弁済として競売物を受け取ることができる。



上海市の「科学技術創造の中心地の建設」ビジョンに基づく、[新しく追加されたビザ政策]



今回の新政策は、2015年1月から始まった「ビザルール」に上海限定で、新たに「追加」された内容です。今まで明らかになっている内容が「変わった」わけではありませんので、ご安心ください。

- 3年以上駐在している方なら、次回更新時に[有効期間5年]の[居留許可]を取得可能に！
- さらに「科学創造」の認定企業であれば、初回から[有効期間5年]の[居留許可]を取得できることも！
- 60歳以上でも[有効期間5年]の[居留許可]、[有効期間2～5年]の[外国人専門家証]を取得できる条件が明確に！
- 「新卒」でも[就業のチャンス]が発生！
- 新規赴任の方なら、上海側で[Mビザからの書き換え]が可能に！
日本に戻って[Zビザ]を取得する手間を省くこともできるようになります。
ただし！一定の[条件]が付いています。無条件で、ということではないのでご注意ください。

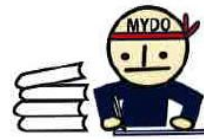
上海市の『科学技術創造の中心地の建設ビジョン』に基づく7月1日から、新しく[追加]されたビザ政策のポイント

- 「すでに上海で働いている方」に関わる内容
従来は[有効期間1年]だった[居留許可]の更新が、一定条件を満たせば[有効期間5年]の[居留許可]を取得できるようになりました。
 - (1) 3回目の[居留許可]を更新する場合[有効期間5年]の[居留許可]を取得できるようになりました。
 - (2) 会社が[高技術企業認定証]を取得していれば、会社の認定(保証)を付けると、初回からでも[有効期間5年]の[居留許可]を取得できるようになりました。
- 「これから新しく赴任される方」に関わる内容
従来は日本側で発行されていた[Zビザ]が中国側(上海)でも発行されるようになりました。
 - (1) [空港]で[Zビザ]を取得して入国することができるようになりました。
 - (2) 中国(上海)に[Mビザ]で入国し、一時帰国することなくそのまま[居留許可]の取得ができるようになりました。
- 「新卒生」に関わる内容
従来は就業条件の対象外だった「新卒生」でも、一定条件を満たせば[就業]することができるようになりました。
 - (1) [本科学]し卒業した新卒生が上海で[起業]する場合、[就業]することができるようになりました。
※本人名義5万元以上の貯蓄証明と上海戸籍又は居住証を保持する中国人保証人があればS2ビザが発給されます。但しS2ビザは短期ビザなので就業目的ではなく私的活動としての扱いになります。
 - (2) 上海の大学で[修士以上]の学位を取得すれば、[張江高新区]、[上海自由貿易区]に限り[就業]できるようになりました。
- 「60歳を超えての就業継続」に関わる内容
上海市の定める[ハイレベル人材]に認定されれば、60歳の年齢制限を受けずに[有効期間5年]の[居留許可]、[有効期間2～5年]の[外国人専門家証]が発行されるようになりました。
※[外国人専門家証]には2種類あり通常版と国家認定版があります。上記は国家認定版についての改定です。いままでも国家認定はなかなか取得できませんでしたが、要件が緩和され、上海市の「科学技術部門」や「商務委員会」が「認定する会社」又は外商投資企業の「地域本部(投資会社)」に所属する中級・高級管理職であれば取得できます。

(情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)

今回、永住権についても取得要件が明確になりましたが、これについては弊社 info@shmydo.com にお問い合わせください。

挑戦の価値 (失敗マネジメント)



「失敗を恐れず挑戦しよう」と社員に説く経営者は多い。
確かに失敗の中に成功が宿ることを考えれば、企業が大きく飛躍するには数多くの失敗が必要であり、その前提として挑戦が必要でしょう。

しかし、現実はどうでしょうか?本当に社員は失敗を恐れずに挑戦しているのでしょうか?逆に「うちの社員は挑戦しない」と嘆く経営者が多いように感じます。

挑戦しない理由をチャレンジスピリッツのある社員が少ない、と表現すればそれまでですが、挑戦を増やすにはどうすればいいのでしょうか?
それは恐らく「挑戦を評価する仕組みが整っていない」、「どの程度の失敗なら許されるのか?基準が明確ではない」などインフラ面の未整備も原因の1つと思われます。

今日は、「失敗をマネジメントする」について考えてみます。ポイントは、以下の5つです。

1.失敗を定義する

「良い失敗」と「悪い失敗」の違いを明確にする

新しい挑戦に伴う失敗は、将来に役立つ教訓が引き出せるため「良い失敗」である

過去に経験した失敗を繰り返すのは、新しい発見がないため「悪い失敗」である

2.失敗を共有する

個人の失敗にするのではなく、組織に蓄積しなければならない

3.失敗を担保する

失敗の処罰をその後の人事考課とは切り離すべきである

例えば「よい失敗」であっても若干の賞与をカットすることはよいだろうが、昇進に影響させるべきではない

4.失敗を管理する

スタートの段階で挑戦の許容範囲を定め、進捗をしっかり管理する必要がある

5.失敗を発信する

失敗は価値のある素晴らしいことだと、経営者が「本気度」を明確にメッセージにして送る

どうしても、企業の成長が止まると、保守的な中間管理職の行動や判断が目につきます。

例えば、成長の勢いの衰えが報じられる韓国のサムスン社内でのやり取り

部下 「この新技術を製品に応用したいんですが」

上司 「それは日本メーカーも採用している技術なのか？」

部下 「いえ、どこも使っていない独自技術です」

上司 「じゃあダメだ。失敗したらどうするんだ」

部下 「……」

(参考:日経ビジネス 2015年5月11日発行)

組織で一番失敗できるのは誰か?を考えた場合、それは「経営者自身」となるでしょう。

(もちろん、不正やコンプライアンス違反は論外ですが)

トップ自らが挑戦したり、自らの失敗談を語ったりすることも、必要なかもしれません。



ナニワのおっちゃん経営道！ 中国駐在について語る！

第9回：見知らぬ「新天地」を、心地よいものに！

私の最初の赴任先は、ある商社勧めで、たどり着いた広東省の中山市・胆洲鎮。「町」という華やかさは「0」で、のどかな「村」そのものでした。鎮内の道は、舗装がなされておらずでこぼこ道、信号はありませんしホテル也没有。そうそう、女主人が、表でうたた寝をしながら、客の番をしている旅館が1件ありました。私は、中国の右も左もわからぬ「初代総経理」。出迎えてくれた鎮の窓口の人は、実直そのものの、若い“村の青年！”でした。鎮の宣伝資料は、“パンフレット”というにはほど遠い「ガリ版刷り」のA-4紙1枚でした。しかし、そのA-4紙1枚には、赴任者が生活するための情報が、しっかり書かれており、他の立派な開発区のカラーのパンフレット資料より、最も現実的で、役に立つ情報でした。中小企業では、もっともらしい場所決定の検討に時間は割かない。あっという間に、そこに進出決定。住まいは、「鎮の宿舎」、宿舎といってもベットが二つ並んでいるだけでほかに机や家具など一切ありません。水道水は、もちろん飲めないし、洗濯機でシャツを洗うと、出てきたシャツが“真っ黄色！”夜中に豪雨かと間違っ、飛び起きるほどの騒音を発する部屋のクーラーは、無いよりまし程度。(同時期に、進出してきた2社目の日系企業は、大手企業で、隣の経済特区「珠海市」のホテル住まい。毎日、日本車のクラウンで出社。ここでも、中小企業の悲哀を味わいました。)それでも、“住めば都”・・・とは、よく言ったもの。私が、社員向けに始めた「日本語教室」に、村の役所の人達が興味を持ち、役所でも、20人ほどを集め、日本語教室を開催。経理の人とも仲良くなり、ある時、日本からの送金が、現地までなかなか届かず、無担保で、鎮から「10万元」の借用することができたり・・・。今では、想定しにくい「単純・明快」な人間関係、信頼関係の成立が可能な時代でした。今ではあまり経験できない「中国の経済成長の“幕開け”」を和やかな人間関係の中で実感できたのは、それなりの楽しい思い出として残っています。

以上

お問い合わせは
MYDOまで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座2807

T E L: +86-21-6407-0228 F A X :+86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com